

第8回西脇市総合計画審議会



令和7年2月6日 西脇市政策推進課

余白

パブリック・コメントの実施結果



**NIHONNO
HESONOÓ**

■ パブリック・コメント

◆ パブリック・コメントとは

計画や条例など市の基本的な政策を決める際に、その案を広く市民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられたご意見を参考にして最終的な意思決定を行うものです。

◆ パブリック・コメントの結果

募集期間 令和6年12月24日（火）～令和7年1月23日（木）

提出意見 6件・3名

◆ 主な意見とその対応

No. 1

意見等の概要

不妊に悩んでいる人が多いと聞く。治療をしてでも子どもを持ちたいと考えている人なので、それを手助け（会社を休みやすくする、医療費を軽減する、など）することが少子化ストップにつながるのではないか。

意見に関連する項目等

● 第1章-政策1-施策2「妊娠と出産を支援します」

- 不妊等に関する医学的知識の普及や相談窓口の周知に取り組むとともに、不妊症の早期発見を促進するための不妊検査や不育症の治療費用の助成を行います。

● 第4章-政策6-施策3「就労しやすい環境を整えます」

- 労働者団体や関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を周知啓発し、働きやすい職場環境を普及するとともに、従業員等の健康増進を実践する健康経営の取組を促進します。

記載
済

◆ 主な意見とその対応

No. 1

意見等への 考え方

- 国のデータでは、不妊を心配したことがある夫婦は約2.6組に1組、不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦は約4.4組に1組となっており、「不妊」は希望する子どもの人数を実現できない要因の一つとなっています。このため、国においては、令和4年度から不妊治療の保険適用を開始したところですが、本市においても、第1章-政策1-施策2「妊娠と出産を支援します」に定めるとおり、不妊検査や不育症の治療費用の助成を行うこととしています。
- また、不妊治療は長期間にわたることもあり、就業との両立が課題となります。第4章-政策6-施策3「就労しやすい環境を整えます」に定めているとおり、不妊治療に必要な休暇を取得しやすい制度・職場づくりなどを含めた働きやすい就労環境の普及について、関係機関と連携して取り組んでまいります。

◆ 主な意見とその対応

No. 2

意見等の概要

人口減少はやむを得ないが、少子化は少しでも抑制していく必要がある。医療費の助成など子育て支援はかなり充実してきたが、少子化の一因として、子ども・子育てに不寛容な社会になっていることも影響している気がする。「子育ては楽しい」と思えるような雰囲気社会を創っていかねばいけない。

意見に関連する項目等

● 第1章-政策2-施策3「孤立しない子育て環境をつくれます」

- 妊娠や出産、子育てに不安を抱えた子育て家庭が孤立することがないように、情報発信や相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行います。
- 妊産婦や子育て中の保護者のつながりづくりに向けた交流機会の創出とともに、地域全体で子育てを応援・支援する環境づくりを進めます。

記載
済

◆ 主な意見とその対応

No. 2

意見等への 考え方

- ライフスタイルや価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化、少子化の進行などを背景に、子育てに当たって孤独感や負担感が募り、不安が高まるといったことが懸念されています。このため、子育て家庭の相互交流や地域住民が子ども・子育てを見守り、支える環境づくりが重要であると考えており、令和2年度には「こどもの笑顔をはぐくむ条例」を施行し、地域社会が一体となって、子どもや子育て家庭を支援していくこととしています。
- 本計画（案）においても、第1章-政策2-施策3「孤立しない子育て環境をつくれます」において、子育て家庭が孤立することのないよう、情報発信や相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行うこと、妊産婦や子育て中の保護者のつながりづくりに向けた交流機会を創出することと合わせて、地域全体で子育てを応援・支援する環境づくりを進めることを定めています。
- なお、具体的な取組については、西脇市子ども計画等で定めることとしています。

◆ 主な意見とその対応

No. 3

意見等の概要

阪神・淡路大震災から30年が経過。南海トラフ地震のリスクも高まっている。市民一人ひとりが日頃からの備えをしておくことが必要である。また、能登半島地震で断水などが続いたことを踏まえて、避難所などでの事前対応が必要ではないか。

意見に関連する項目等

- 第2章-政策9-施策1 「自主防災組織の活動を支援します」
 - 自主防災組織が地区防災計画に基づいて実施する防災訓練や避難訓練等について、関係機関と連携して支援するとともに、県等の支援制度を活用しながら自主防災組織の機能強化を図ります。
- 第2章-政策9-施策3 「市民の防災意識を高めます」
 - ハザードマップの作成・配布やマイタイムラインの作成支援などを通じて、市民の防災・減災意識の高揚を図り、災害時への備えを促進します。
 - 災害時のライフラインや交通手段の遮断などに備え、乳幼児や障害のある人、高齢者、女性など、それぞれの特性を踏まえた物品の備蓄を促進します。
- 第3章-政策1-施策2 「防災拠点の機能を強化します」
 - 避難者の様々な特性に配慮しながら避難所機能の拡充と受入体制の構築を図るとともに、公共施設の適正配置等に係る計画を踏まえ、指定避難所の配置を見直します。

記載
済

◆ 主な意見とその対応

No. 3

意見等への 考え方

- 近年、本市では大きな地震や水害などに被災していないこともあり、防災活動への参加や事前防災に取り組んでいる市民の割合が低下傾向にあるなど、防災意識の低下が懸念される状況にあります。
- このため、第2章-政策9-施策1・施策3に定めるとおり、自主防災組織が地区防災計画に基づいて実施する防災訓練や避難訓練等について、関係機関と連携して支援するとともに、災害時のライフラインや交通手段の遮断などに備え、乳幼児や障害のある人、高齢者、女性など、それぞれの特性を踏まえた物品の備蓄を促進することとしています。
- また、第3章-政策1-施策2に定めるとおり、避難者の様々な特性に配慮しながら避難所機能の拡充と受入体制の構築を図ることとしており、防災備蓄品の充実や夏季における避難所環境の改善、給水・汚水処理体制の整備などに取り組んでいくこととしています。

◆ 主な意見とその対応

No. 4

意見等の概要

西脇市が消滅可能性自治体に該当した。日本中で若い人が減っており仕方がない面もあるが、田舎の方では影響が大きいと思う。人が減ることに合わせて施設を減らすなどの合理化をしていくこと、医療・商業など、普段の生活に必要なサービスが市内で受けられるような取組を進めることが必要である。

意見に関連する項目等

● 第3章-政策6-現状と課題

- 人口減少の進行による都市の低密度化が進みつつある中、市街地の拡散を抑制しながら都市拠点等に適切な機能の誘導・集積を図るとともに、良好な歩行・通行環境を持った安全・安心な幹線道路を整備することで、コンパクトで利便性が高い持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

● 第3章-政策6-施策2「魅力ある市街地をつくります」

- 立地適正化計画の下、中心市街地への都市機能及び居住の誘導・集約を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるとともに、まちなか居住の促進と歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

● 第7章-政策2-施策4「公共施設マネジメントを推進します」

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合や複合化、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、耐震化の推進など、公共施設の総合的なマネジメントを推進します。

記載
済

◆ 主な意見とその対応

No. 4

意見等への 考え方

- 国全体で人口減少が進行する中、本市においては2040年には3万人を下回ることが予想されており、持続可能な行政運営を実現していくことが重要な課題となります。
- このため、第7章-政策2の現状と課題や施策4に定めるとおり、公共施設については、真に必要な機能を維持しつつ総量を縮減するとともに、保有すべき施設は集約化や計画的な維持管理、耐震化などを進めていくこととしています。具体的な取組については、西脇市公共施設等総合管理計画で定めています。
- また、人口減少の進行によって都市の低密度化（人口密度の減少）が進むと予想され、これに伴って医療や商業などの生活サービスが縮小していくことが懸念されます。
- このため、第3章-政策6の現状と課題や施策2に定めるとおり、中心市街地への都市機能及び居住の誘導・集約を図ることで、まち全体で様々な生活サービスを確保していくことを目指しています。具体的な取組については、西脇市立地適正化計画で定めています。

◆ 主な意見とその対応

● 主な取組

No. 5

意見等の概要

主要な取組の分析・評価がなされていないので、成果の有無や事業実施の適否が分からない。この判断の積み重ねで施策自体の実施を判断することになるため、取組の分析評価を実施してください。

意見等への 考え方

- 後期基本計画の策定に当たっては、令和5年11月から12月にかけて、主な取組の推進状況や指標の動向などを踏まえた前期基本計画の効果検証等を実施しています。とりまとめた結果については、総合計画審議会に諮り、市HPで公表するとともに、後期基本計画の施策立案に当たり、その前提情報となる「現状・課題」として活用しているところです。また、本市では、毎年度、事務事業評価（内部評価）を実施しており、令和5年度には、一部の事業について外部評価を試行実施しています。今後も費用対効果を踏まえながら事務事業評価等を行い、事業の見直しを進めてまいります。
- 前期基本計画の効果検証については、紙面の都合上、抜粋した形で計画書に掲載していますが、いただいた御意見は計画策定に当たって重要な視点となりますので、今後の策定作業に生かしてまいります。

その他
(参考)

◆ 主な意見とその対応

● 政策名・施策名

No. 6

意見等の概要

前期基本計画の政策の一部が後期基本計画で統合されているが、その理由・いきさつが分からない（第3章-政策6／第5章-政策4）。
また、一部の施策で用語が変わっているが、その理由が分からない。

意見等への 考え方

- 後期基本計画の政策・施策の名称、区分については、社会情勢の変化や市の現状、前期基本計画の効果検証などを踏まえて一部変更しています。個々の理由や背景などについては、紙面の都合上、計画書には掲載していませんが、第4回総合計画審議会に諮り、市HPで公表しているところです（その後も審議会での意見なども踏まえて、適宜修正を実施）。

その他
(質問)

第7回審議会以降の主な変更点



**NIHONNO
HESONOÓ**

IV まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画書 P154

第2節 総合戦略の概要

I 名称

第2節 総合戦略の概要

市総合戦略の概要については、次のとおりです。

- 1 名称
デジタル田園都市国家構想の実現に向けた「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- 2 位置付け
まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。
- 3 計画期間
総合計画・後期基本計画の計画期間を踏まえ、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までとします。
- 4 ビジョン
市総合戦略における地域が目指す姿（ビジョン）は、総合計画に定める将来像と共有し、「つながりはぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」とします。

※国『地方創生2.0』起動
R7夏 基本構想策定
未定 総合戦略改定

（参考）

デジタル田園都市国家構想交付金



新しい地方経済・生活環境創生交付金

デジタル田園都市国家構想の実現
に向けた「西脇市まち・ひと・し
ごと創生総合戦略」



第3期西脇市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

後期基本計画策定に係る 「総合計画審議会からの答申」について



**NIHONNO
HESONOÓ**

■ 「総合計画審議会からの答申」について

◆ 諮問と答申

諮問

審議会、協議会、調査会等の機関に対して、一定の事項について意見を求めること

➡ 令和5年9月7日に、後期基本計画の策定について意見を求めました。



市長から会長へ諮問

答申

諮問を受けた機関が、その諮問事項について調査審議し、意見を述べること

■ 「総合計画審議会からの答申」について

◆ 後期基本計画策定に係る諮問

- ✓ 総合計画審議会に対して、後期基本計画の策定について諮問
- ✓ 第2回総合計画審議会（令和5年9月7日）

諮問内容

本市では、平成31年3月に第2次西脇市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定し、将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現に向けて、新庁舎・市民交流施設の整備、スマートウエルネスシティの推進など、持続可能なまちづくりを推進してきました。

その間、我が国においては、人口減少の本格化や新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行など、過去に類を見ない課題に直面する一方で、少子化対策の重点化、デジタル技術を活用した地域活性化など新たな政策が展開されており、社会の大きな転換期を迎えようとしています。

予測困難で変化が激しい時代が到来し、本市を取り巻く社会環境が厳しさを増す中で、安全・安心で持続可能な地域社会を実現するとともに、全ての市民がいきいきと活躍し、活力あふれる西脇を実現するため、西脇市総合計画審議会条例の規定により、西脇市総合計画・後期基本計画の策定について貴審議会の意見を求めます。

■ 「総合計画審議会からの答申」について

◆ 答申の作成

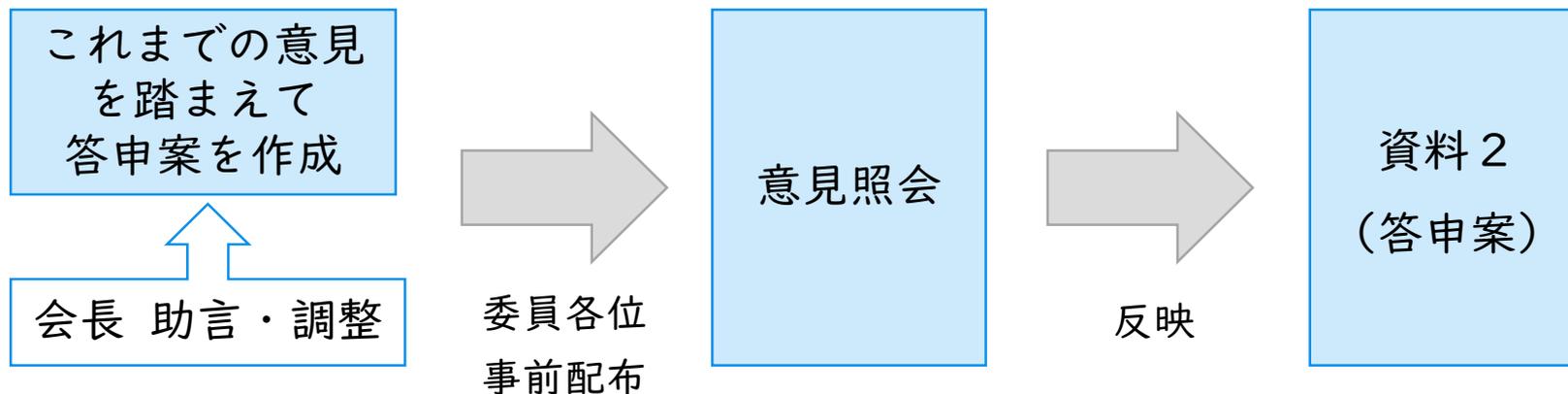
審議会における委員各位のご意見等

✓ 個別具体の意見

⇒ 答申書の別添（計画書そのもの）に反映

✓ 普遍性や共通性のある意見

⇒ 答申書の留意事項への記載を検討



■ 「総合計画審議会からの答申」について

◆ 答申（案）

令和5年9月7日付い～037で諮問のありましたみだしのことについて、当審議会において審議を重ねた結果、別添のとおり「西脇市総合計画・後期基本計画（案）」を取りまとめましたので、答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、基本構想に定めた将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現に努められるとともに、特に下記の事項に留意されるよう求めます。

記

- 将来にわたって持続可能な西脇市を築いていくため、~~本市出身の若者などが~~「西脇市で暮らしたい、暮らし続けたい」と感じられるまちづくりを進めること。また、子どもや若者が意見を述べる機会を創出し、その意見の反映に努めることで、将来を担う世代にとっても魅力が感じられるまちづくりを進めること。

■ 「総合計画審議会からの答申」について

◆ 答申（案）

- 本格的に到来する人口減少社会に対応するため、コンパクトなまちづくりを進め、都市機能の維持・確保を図るとともに、円滑な移動に資する公共交通ネットワークの形成に努めること。また、地域の活力の維持・向上に向けて、効果的な土地利用の在り方について、地域住民とともに考えるよう努めること。
- 性別や年齢、障害の有無、国籍・文化的背景などにかかわらず、地域のあらゆる人が地域社会に参画し、生きがいを持って生活できるよう、地域コミュニティを基盤に、多様性と包摂性を尊重したまちづくりを推進すること。
- 本市が育んできた歴史や文化、豊かな自然、景観、産業など、地域固有の資源や特性を最大限に活用したまちづくりを推進すること。また、本市の魅力を市内外に効果的に発信し、多様な交流の促進を図ること。
- 社会のデジタル化が進展する中、デジタル技術の活用によって地域課題の解決や行政サービスの向上を図るとともに、あらゆる人がデジタルサービスの利便性を享受できるよう努めること。

■ 「総合計画審議会からの答申」について

◆ 答申（案）

- 行政資源の縮減が見込まれることを踏まえ、国庫補助金等の財源確保に努めるとともに、施策・事業の選択と集中や公共施設等の適正化、広域の枠組みを活用した連携などを推進し、効果的・効率的な行政運営に努めること。また、統計データやアンケート調査などを活用し、エビデンス（証拠・根拠）に基づく政策立案や効果検証を行うこと。

令和 7 年 2 月 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市総合計画審議会
会長 三 宅 康 成

西脇市総合計画の策定について（答申）（案）

令和 5 年 9 月 7 日付い～037 で諮問のありましたみだしのことについて、当審議会において審議を重ねた結果、別添のとおり「西脇市総合計画・後期基本計画（案）」を取りまとめましたので、答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、基本構想に定めた将来像「つながりはぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現に努められるとともに、特に下記の事項に留意されるよう求めます。

記

- 将来にわたって持続可能な西脇市を築いていくため、「西脇市で暮らしたい、暮らし続けたい」と感じられるまちづくりを進めること。また、子どもや若者が意見を述べる機会を創出し、その意見の反映に努めることで、将来を担う世代にとっても魅力が感じられるまちづくりを進めること。
- 本格的に到来する人口減少社会に対応するため、コンパクトなまちづくりを進め、都市機能の維持・確保を図るとともに、円滑な移動に資する公共交通ネットワークの形成に努めること。また、地域の活力の維持・向上に向けて、効果的な土地利用の在り方について、地域住民とともに考えるよう努めること。

- 性別や年齢、障害の有無、国籍・文化的背景などにかかわらず、地域のあらゆる人が地域社会に参画し、生きがいを持って生活できるよう、地域コミュニティを基盤に、多様性と包摂性を尊重したまちづくりを推進すること。
- 本市が育んできた歴史や文化、豊かな自然、景観、産業など、地域固有の資源や特性を最大限に活用したまちづくりを推進すること。また、本市の魅力を市内外に効果的に発信し、多様な交流の促進を図ること。
- 社会のデジタル化が進展する中、デジタル技術の活用によって地域課題の解決や行政サービスの向上を図るとともに、あらゆる人がデジタルサービスの利便性を享受できるよう努めること。
- 行政資源の縮減が見込まれることを踏まえ、国庫補助金等の財源確保に努めるとともに、施策・事業の選択と集中や公共施設等の適正化、広域の枠組みを活用した連携などを推進し、効果的・効率的な行政運営に努めること。また、統計データやアンケート調査などを活用し、エビデンス（証拠・根拠）に基づく政策立案や効果検証を行うこと。